

なすのはら

田んぼアート

サッカー・ワールドカップ、県のキャラクター「とちまるくん」、大田原市のゆるキャラ「与一くん」を描いています。ここは西遅沢の中野さんの水田、絵柄をデザインしたのは那須拓陽高生、田植えも協力しました。

褐色の古代米や白いイネなど13種類の苗を植え付け、収穫する10月まで公開しています。



●第2回通常総会開催される●

第2回通常総会が平成26年6月11日（水）、カシマウェディングリゾート大田原において開催された。

公益法人として1年間様々な事業を推進してきた集大成の場であり、多くの来賓を迎え、役員始め会員各位の協力のもと厳粛に行われた。内容は、

- * 報告事項「平成25年度事業報告について」
 - * 決議事項 第1号議案「平成25年度計算書類の承認の件」。第2号議案「役員一部改選の件」。第3号議案「会費規程一部修正の件」
 - * その他報告事項、1、「平成26年度事業計画及び事業予算の件」2、「平成27年度税制改正提言の件」。
- 盛り沢山の内容だったが決議事項においても異議なく原案どおり可決承認された。

議事終了後、法人会活動に貢献をいただいた方や、組織・福利厚生推進に尽力をつくされた方々に対し、表彰状が贈呈された。

終わりに、来賓を代表し大田原税務署長渡辺明人様をはじめ那須町副町長山田正美様、大田原商工会議所会頭 玉木茂様、関東信越税理士会大田原支部長布川榮次様よりご祝辞を頂戴した。多大なる支援とご協力を頂き第2回通常総会は盛会裡に終了した。

- * 会長表彰状（以下 順不同・敬称略）
 - ・稲田和弘・生駒憲一・小宮満夫・島村禎彦
 - ・薄井孝男
- * 会長感謝状
 - ・石井フミ子・高松知子・室井孝幸・阿久津靖彦
- * 会員加入勸奨功績感謝状
 - ・栃木銀行大田原支店
 - ・アフラック代理店 星野一明
- * 福利厚生推進表彰
 - ・郡司佐知子・大塚竜生・小口典秋



総会挨拶
城田民男会長



来賓祝辞
大田原税務署長
渡辺明人氏



来賓の皆様



来賓祝辞
税理士会大田原支部長
布川榮次氏



来賓祝辞
大田原商工会議所会頭
玉木 茂氏



来賓祝辞
那須町副市長
山田氏



総会会場



会長表彰 稲田和弘氏



会長感謝状 石井フミ子氏



加入勸奨功績感謝状
栃木銀行様



福利厚生表彰
大同生命 郡司佐知子氏

～We Supply Good Interior and Happy Life for You

株式会社 第一インテリア

■本

社／〒324-0043 栃木県大田原市浅香2-3389-110
PHONE 0287 (22) 4870 FAX 0287 (22) 2664

■那須塩原営業所／〒329-2723 栃木県那須塩原市南町9-15

PHONE 0287 (36) 6625 FAX 0287 (37) 5845

◎ 支部総会・研修会 ◎

右記日程で各支部の全体会議と研修会が開催されました。

(今回より総会 改め全体会議として開催。決議事項がなく報告が中心となります)

研修会は、大田原税務署法人課税第一部門、渡辺哲夫統括官や齋藤仁上席調査官による

「e-Taxダイレクト納付」や「消費税期限内納付」「国税庁ホームページ」の活用など他、「平成26年度税制改正」のあらましについて説明が有りました。



渡辺統括官

- 5月9日 大田原支部全体会議
- 5月14日 湯津上支部全体会議
- 5月14日 黒羽支部全体会議
- 5月15日 那須支部全体会議
- 5月16日 西那須野支部全体会議
- 5月21日 塩原支部全体会議
- 5月26日 黒磯支部全体会議



大田原支部研修会場



湯津上支部全体会議



黒羽支部全体会議

総会記念講演会

「孫子の兵法」とビジネス戦略

作家・評論家

守屋 淳 氏

6月11日

今から2500年前、中国で書かれた書物を紐解く……。孫子の兵法は13章から構成されているが、経営戦略と類似点の多い軍事上の戦略の基本原則を、現代の事例に置き換え判りやすく話していたがそれでも難しいと感じた。

作戦篇では、A書店・B書店の争いを例にあげ、差のない戦いをしているうちに第3者にマーケットを奪われてしまったこと、漁夫の利である。バブルが終わってからこの手の戦いが増えているとの事。

その他にも、マイクロソフトがIBMの下請けだったが、MSドスによって莫大な利益を上げて今日に至っ

ていることや、選択と集中の事例として麒麟ラガービールとアサヒスーパードライの攻防を取り上げていた。事例で話してもらえると判りやすく面白い。ちなみにビルゲイツの座右の書は「孫子の兵法」である。



芝生を通じて「いきいき わくわく」の実現を目指します!



株式会社 那須ナーセリー

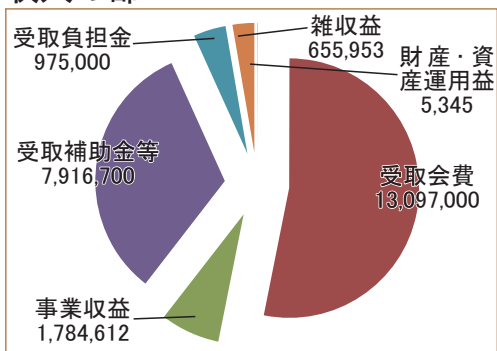
代表取締役 落合 潤

〒325-0303 栃木県那須郡那須町高久乙3469
TEL 0287-78-0482 FAX 0287-78-0523
URL <http://www.482.co.jp/>

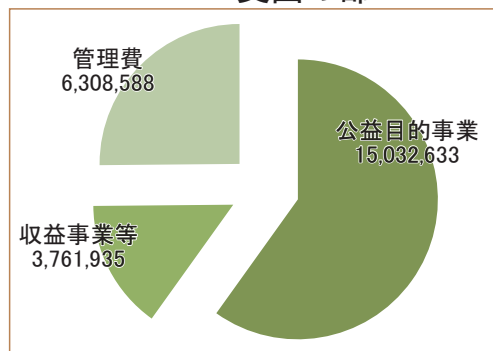
平成25年度決算額（損益ベース）

収入の部

(単位：円)



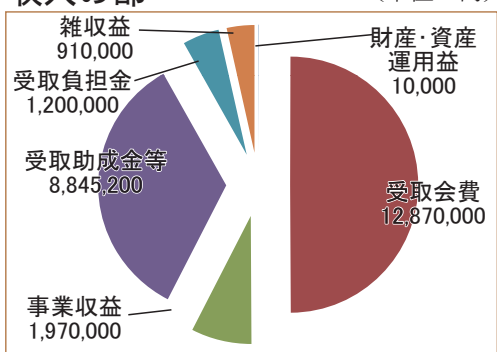
支出の部 (単位：円)



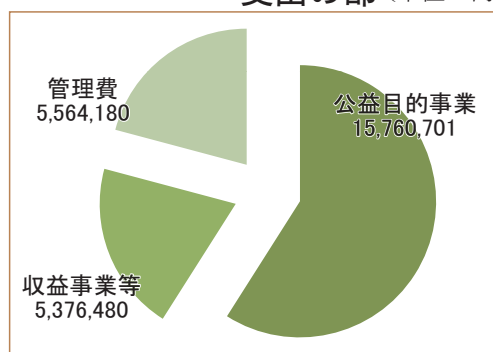
26年度収支予算額（損益ベース）

収入の部

(単位：円)



支出の部 (単位：円)

平成26年度事業計画
活動方針

I. 基本方針

1. 基本方針

当法人会は公益社団法人として、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行うなど健全な納税者の団体として積極的に活動していく。更に適正・公正な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行にも寄与して行く。また、地域企業並びに地域社会の健全な発展に貢献するとともに、会員の福利厚生及び会員相互の交流に資するための事業の充実を図る。

また、今年度は、全法連「法人会全国大会とちぎ大会」を成功させるため、組織全体での取り組みを行う。

II. 基本的事業計画

1. 公益目的事業

- (1) 税に係る事業
- (2) 経営支援活動
- (3) 地域社会貢献活動

2. 共益事業

- (1) 福利厚生事業
- (2) 会員交流事業
- (3) 会員増強事業

(4) 支部活動の推進

(5) 青年・女性部活動の推進

3. 管理部門事業

- (1) 規程の整備
- (2) 諸会議関係
- (3) 事務運営体制等の確立

4. その他

- ・会において実施する事が必要と認める事業を実施する。

* 詳細はホームページに記載致しますのでご覧下さい。 <http://ohtawara.or.jp/>

パソコンのネットワーク・サーバー

株式会社 澤田書店 外商部

那須塩原市西大和2-42

TEL 0287-37-4422

U R L : <http://sawadasyoten.co.jp/>Eメール info@sawadasyoten.co.jp/

税務署 コーナー

平成26年度 税制改正

法人課税

(1) 法人税

① 所得・消費の拡大

- ・所得拡大促進税制の拡充・延長
- ・復興特別法人税の1年前倒し廃止
- ・交際費課税の緩和・延長

② 民間投資の活性化、産業の新陳代謝の促進

- ・生産性向上設備投資促進税制の創設
- ・中小企業投資促進税制の拡充・延長
- ・既存建築物の耐震改修投資促進税制の創設
- ・研究開発税制の拡充・延長
- ・ベンチャー投資促進税制の創設
- ・事業再編促進税制の創設

(2) 地方法人課税

- ・地方法人課税の偏在是正

消費税関係

- ・外国人旅行者向け消費税免税制度の見直し
- ・簡易課税制度のみなし仕入率の見直し

消費税及び地方消費税の 納税は期限内に！

消費税及び地方消費税率が、平成26年4月1日より、8.0%となりました。

期限内納付のために

計画的な納税資金の積立てを！

納税が困難な場合は、速やかに税務署徴収部門に分割納付の相談をお願いします。

第31回 法人会全国大会 「とちぎ大会」が開催されます！

～とちぎ観て 味わい 癒されて～

10月16日(木) 栃木県総合文化センターを会場にして、全国から約2,000名の方をお迎えして開催されます。

記念講演の他、式典では、表彰式、税制改正提言の報告や青年部による租税教育活動の報告等があります。大田原法人会は受付を担当し、全国からの参加者を“笑顔”のおもてなしで、温かくお迎えしてまいります。

第31回 法人会全国大会 とちぎ大会 10/16(木) 本物の出会い 栃木  会場 栃木県総合文化センター 主催／公益財団法人 全国法人会総連合 主管／一般社団法人 栃木県法人会連合会	記念講演 講師 TBSテレビ報道部 解説・専門記者室長 杉尾 秀哉氏 講演題 「日本の行方 ～政治と経済の 現状分析と展望」 受付開始 13:30 講演 14:00～15:10 
--	---

自家精米処理のおいしいご飯で焼肉を！

関西風焼肉レストラン



(有)元祖 千軒ハウス

■ 0287-36-1038

那須塩原市下永田2丁目1020番地3

生産性向上設備投資促進税制



1 経 緯

平成25年6月14日に閣議決定された「日本再興戦略」を受け、平成25年10月1日に「民間投資活性化等のための税制改正大綱」が決定され、「消費税対策と成長力強化のための総合的な対策が必要であることから、民間投資を活性化させるための税制措置等については、通常の年度改正から切り離して前倒しで決定することとする。」とされ、「生産性の向上につながる設備投資を促進するための税制措置」が創設されました。

2 制度の概要

「先端設備」（以下A類型という）や「生産ラインやオペレーションの改善に資する設備」（以下B類型という）などの質の高い設備投資を行った場合、特別償却・税額控除の税制措置を認める。

類型	A：先端設備	B：生産ラインやオペレーションの改善に資する設備
対象設備	「機械装置」及び一定の「工具」「器具備品」「建物」「建物附属設備」「ソフトウェア」のうち、下記要件を全て満たすもの ①最新モデル ②生産性向上（年平均1%以上） ③最低取得価格以上	「機械装置」「工具」「器具備品」「建物」「建物附属設備」「構築物」「ソフトウェア」のうち、下記要件を全て満たすもの ①投資計画における投資利益率が年平均15%以上（中小企業者等は5%以上） ②最低取得価格以上
確認者	工業会等	経済産業局
税制措置	平成26年1月20日から平成28年3月31日まで ：即時償却と税額控除（5% ただし、建物・構築物は3%）の選択制 平成29年3月31日まで ：特別償却（50% ただし、建物・構築物は25%）と税額控除（4% ただし、建物・構築物は2%） 注 税額控除における税額控除額は、当期の法人税額の20%が上限	

(1) 対象設備

A：先端設備		B：生産ラインやオペレーションの改善に資する設備	
設備種類	用途又は細目	設備種類	用途又は細目
機械装置	全て	機械装置	全て
工 具	ロール	工 具	全て
器具備品	試験又は測定機器 陳列棚及び陳列ケースのうち、冷凍機付又は冷蔵庫付のもの 冷房用又は暖房用機器 電気冷蔵庫、電気洗濯機その他これらに類する電気又はガス機器 氷冷蔵庫及び冷蔵ストッカー（電気式のを除く。） サーバー用の電子計算機	器具備品	全て
建 物	断熱材・断熱窓	建 物	全て
建物附属設備	電気設備（照明設備を含み、蓄電池電源設備を除く。） 冷房、暖房、通風又はボイラー設備 昇降機設備 アーケード又は日よけ設備 日射調整フィルム	建物附属設備	全て
ソフトウェア	設備の稼働状況等に係る情報収集機能及び分析・指示機能を有するもの	構 築 物	全て
		ソフトウェア	全て

(2) 設備の要件

A：先端設備

- ①最新モデル：次のいずれかに該当するもの
イ. 一定期間内に販売が開始されたもので、最も新しいモデル
ロ. 販売開始年度が取得等をする年度及びその前年度であるモデル
②生産性向上
旧モデルと比較して、「生産性」が年平均1%以上向上しているものであること。
③最低取得価額：最低取得価額以上であること。

設備種類	最低取得価額
機械装置	単品160万円
工具器具備品	単品120万円（単品30万円かつ合計120万円含む）
建物・建物附属設備	単品120万円（建物附属設備については、単品60万円かつ合計120万円を含む）
ソフトウェア	単品70万円（単品30万円かつ合計70万円を含む）

B：生産ラインやオペレーションの改善に資する設備

- ①投資利益率
事業者が策定した投資計画で、その投資計画におけるその設備投資による効果として年平均の投資利益率が15%(中小事業者等は5%以上)以上であることにつき、経済産業大臣の確認を受けたものであること。
②最低取得価額：最低取得価額以上であること。
A設備と同じ

3 中小企業者等に対する上乗せ措置

中小企業者等については、次の対象設備については、別途「中小企業投資促進税制」において上乗せ措置が適用できる。

A類型対象設備：生産性向上設備投資促進税制の「先端設備」の要件を全て満たす設備。

B類型対象設備：生産性向上設備投資促進税制の「生産ラインやオペレーションの改善に資する設備」の要件を全て満たす設備。

制度の概要

中小企業者等とは、資本金1億円以下の法人等及び個人事業主をいい、適用される措置の内容は、以下の中小企業者等の区分に応じて、下記のとおりとなっている。

①資本金3000万円以下の法人等及び個人事業主：

即時償却と税額控除10%との選択適用

②資本金3000万円超1億円以下の法人：

即時償却と税額控除7%との選択適用

中小企業者等に対する上乗せ措置：対象設備の取得価額要件

中小企業投資促進税制の対象設備	最低取得価額等	上乗せ措置A（先端設備）	上乗せ措置B（生産ライン等の改善に資する設備）
機械装置	単品 1 6 0 万円以上	適用あり	適用あり
測定工具及び検査工具	単品 1 2 0 万円以上 （複数合計 1 2 0 万円以上を含む）	適用なし	適用あり
一定の電子計算機	単品 1 2 0 万円以上 （複数合計 1 2 0 万円以上を含む）	適用あり（サーバー用の電子計算機（ソフトウェア（OS）と同時に取得又は製作されたものに限る）	適用あり
一定のデジタル複合機	単品 1 2 0 万円以上	適用なし	適用あり
試験又は測定機器	単品 1 2 0 万円以上 （複数合計 1 2 0 万円以上を含む）	適用あり	適用あり
一定のソフトウェア	単品 7 0 万円以上 （複数合計 7 0 万円以上を含む）	適用あり（設備の稼働状況等に係る情報収集機能及び分析・指示機能を有するものに限る。）	適用あり
普通貨物自動車	車両総重量3.5トン以上	適用なし	適用なし
内航船舶	対象は取得価額の75%	適用なし	適用なし

経営支援セミナー

「儲けた利益は"どこへ"消えたのか？」

税理士 星 叡（ただし）氏



初めてトコトコ大田原の会場利用です。

2月16日に28名の参加で開催されました。貸借対照表は一定時点での財政状態を明らかにするもの。それを利用して財政状態をつかみキャッ

シュフロー計算書でトータルな情報を把握する。実際にモデル決算書で電卓をたたいてみた。一見簡単そうだがやってみると難しい。いろいろな手法を学ぶことが出来た。最後に資金の流れも“森を見るか、木を見るか！”で大きく変わると言っていた事が印象的でした。

春季研修会

「若者が陥りやすい罠」

大田原税務署長 渡辺 明人 氏



3月26日、大田原市ニュー勝田屋会場での署長講演会。58名参加。

スマートフォンと犯罪の項目では、スマートフォンの高性能カメラを利用した盗撮や交流サイトでの悪用など、事例を交え安易な行動が信用の失墜になることを話した。また、リボ払いの罠では、カードローンなどの小口融資の落とし穴にふれ、多重債務の恐ろしさを話された。我々は、特に若い社員や部下の行動に注意をむけ、日頃から目を配り、しっかり指導して行かなければならない義務を感じた。資料も充実し、後日に生かせるものが多かった。

青年部コーナー

● 青年部全体会議 ●

5月12日(月)大田原市「ニュー勝田屋」にて開催。
第一部では、渡辺明人大田原税務署長の「誤り・謝り」と題しての講話でした。数々のクレームについて事例を交え、クレームによって気づかされたことや悪質なクレームに対する刑法のあり方等話された。

第二部が全体会議。平成25年度事業報告・収支決算。平成26年度事業計画・収支予算等が青年部役員により発表された。



古森副部長の挨拶

女性部コーナー

● 女性部全体会議 ●



富塚女性部長の挨拶

5月8日(木)に部員43名参加の下、大田原市「ニュー勝田屋」で開催されました。

25年度の事業報告・収支決算。26年度の事業計画・収支予算。全て滞りなく報告されました。

全体会議終了後は、渡辺明人大田原税務署長の「誤り・謝り」の講話があり、以前につとめていた署でのクレームについて事例を話された。その時"言い分けせず、素直に謝る、そして早期対応をする"・・・事の大切さを実感したとのことだった。他、悪質クレームと刑法にふれ、悪質なクレームは犯罪である・・・事を、やはり事例を交え話して下さいました。

勇気を持って毅然とした対応をする事の重要性が学べました。



女性部全大会会場

安全パトロールステッカー
今年度も寄贈

4月25日。幹事校である親園中にお届けしました。子供への犯罪の抑止力になる事を願う継続事業です。

チャリティゴルフの収益金が財源の一部となっております。



◎ 租税教室・開催 ◎

後半は、7校(佐良土小・須賀川小・寺子小・青木小・湯津上小・奥沢小・金沢小)に伺いました。6年生を対象に行っておりますが、質問にも元気に答え、最後に感想を一言ずつ述べてくれる時には、税の大切さや必要性を理解していることが感じられた。私たちも一生懸命やっていますので、思いが伝わった時には無上の喜びを感じます。今後も楽しく学んで、もらえる様、工夫を重ねて参ります。



須賀川小学校 1.22



青木小学校 1.31



寺子小学校 1.22

～.. 心に残る旅のお手伝い ～..

国内旅行・海外旅行・宿泊予約・各種チケット・バス/レンタカー手配
損害保険取扱《三井住友海上火災代理店》



旅行業 栃木県知事登録 第3-479号

(有)アサノトラベル

本社 ☎325-0023 栃木県那須塩原市豊浦93-1

TEL 0287(63)7960 FAX 0287(64)4178

E-MAIL asanoto @ apricot . ocn . ne . jp

◎ 気と健康講話 ◎

〈スピリチュアル気功師、日光十無 氏〉

3月6日に39名の参加での開催となりました。

氏のこの道に入る切っ掛けや"気"に目覚めた流れなどを話され、自身が会得した「太陽式呼吸法」を披露した。全員で外に出て太陽を仰ぎながら、"鼻から息を吸い、口から思い切りはき出す"これを何回か繰り返し、清々しい気分で研修を終える事が出来ました。



◎ 税に関する絵はがきコンクール ◎

全法連女性部連絡協議会が主体になり実施されている「税に関する絵はがきコンクール」に、租税教室実施校の児童さん達から応募いただきました。審査の結果、佐良土小学校の大金 萌さんが大田原法人会会長賞を受賞致しました。4月11日開催の「法人会全国女性フォーラム 香川大会」に、全国各地の優秀作品とともに展示されました。



黒磯支部

社会貢献活動



去る3月31日（月）、栃木県赤十字血液センター主催の献血活動を実施いたしました。前回同様、市内スーパーにて、当支部役員による店頭や駐車場での呼び掛けを行い、厳しい寒さの中、73名の申込があり内53名の方に献血を頂きました。当支部は、協力者に玉子1パックと黒磯支部の名入れタオルを粗品として提供いたしました。社会貢献活動の一環として、黒磯支部はこれからも積極的に実施して参ります。

★ 支部だより ★

那須支部

「お菓子作りにかける想い」

（実務者講演会）

（株）いづみや 片桐 俊輔 氏

26年3月19日開催。

45年前に会津より那須の地にお土産品のテナントとして入居した。ある時、納得のいく商品は自分が作らねば・・・と思った。それから試行錯誤を繰り返してのお菓子作りが始まった・・・。「お菓子の城」の立ち上げ。温泉施設"那須山"オープンへの道。そして23年の東日本大震災、それが経営を見直すきっかけになった。いま、若者への委譲をふやし期待をかけている、それが良い結果に繋がってきているとの事。さらに那須の月から御用邸の月への転換。さらりと話していたが、45年間の歴史と体験の重みが伝わってきた。那須が大好き、離れたくない所と言う。那須の地区・地域の人に助けられてやって来た、だからこれからも頑張るよう誓っている・・・と締めた。

木訥とした話しぶりにプロの話し手ではない"深い想い"が伝わってきた。



旭興、天鷹、大那 《限定商品 取扱店》

- ◆旭興 しぼりたて特別本醸造生
- ◆旭興 スーパードリンク 古代米使用
- ◆天鷹 しぼりたて瑞穂の里純米酒生
- ◆天鷹 純米大吟醸ラベル無し 生
- ◆大那 全国鑑評会出品酒大醸造生
- ◆大那 夏の酒特別純米酒「蜚」

(有)星田屋酒店

大田原市黒羽向町102 TEL0287-54-0175

大田原支部

「受け継いでゆくもの」

株式会社 小川工務店
代表取締役 小川 典重

朝、7時10分。今日もこの広い作業場のシャッターが開く。やがて丸鋸盤の音が響き始めるだろう。私とは初代社長（現会長）が18歳で大工の世界に飛び込んでからの付き合いだ。

弟子時代、その修行の厳しさと辛さを共に味わってきた。人知れず流した汗と涙も私は知っている。やがて棟梁となり、独り立ちした初代社長と共に生まれ育った馬頭町を後にしてこの大田原市紫塚の現住所にやって来たのは昭和50年冬だった。

以来、ただひたすらに鉋をあて墨を付け鑿（ノミ）で刻み1棟1棟。数えきれない弟子を育て、気付けば40年余り。大工の世界に飛び込んだあの日から50年以上。文字通り腕1本で始めた会社は株式会社となり、成長した1人息子も設計士として父と同じ世界に。この広い作業場で駆け回っていた幼い子が今、初代社長の跡を継ぎ現社長となって、設計・営業・現場監理の傍ら若手社員を育て、職人たちを束ねながら経営者として会社を牽引している。馬頭時代、初代社長に弟子入りしたあどけない少年は今、社の一番棟梁となり現社長を現場から支えている。



経済情勢厳しい昨今、1棟1棟丁寧に木造住宅の美しさと強さを妥協することなく追求し、お客様とご縁を大切に日々奮闘している現社長の姿を見る度に、遠いあの日黙々と鉋を掛けていた初代社長が重なって見える。

父から息子へ、棟梁から弟子へ。この小川工務店には脈々と受け継がれている技と頑ななまでのひたむきさがある。そしてそれは完成した住宅へ、お客様へと繋がっているのだ。そんな姿を私はもう何十年も毎日この作業場の片隅から見守っている。

今はほとんど使われなくなった初代社長が弟子入りした時に初めて手にした鉋、それが私。



黒磯支部

運転免許の取得だけが
教習所じゃない

株式会社 黒磯中央自動車学校

所在地：栃木県那須塩原市北栄町638-2

設立：1979年5月28日

電話：0287-64-1225

FAX：0287-64-1526

HP：http://www.driverschool.jp

教習車種：大型 中型 普通 普自二 大特 けん引

高齢者講習 企業講習 更新時講習

取得時講習 ペーパードライバー

従業員数：合計23名（男性19名 女性4名 期間社員含む）

昭和54年、設立以来、多くのお客様と関係各所のご指導、ご鞭撻により35年目を迎えることが出来ましたこと、本当に感謝申し上げます。当校では、お客様を第一に考え「運転免許の取得だけが教習所じゃない」という想いのもと、スタッフ一同、日々、より良い教習所づくりを創造しています。

特に心がけていることは、全てが初めてであるお客様に、運転のことや車を好きになって頂くことです。車も嫌い、運転も嫌いでは絶対に事故を起こさないドライバーになって頂けないと考えているからです。その上で、交通ルールや思いやりの心を学んで頂いております。また、我々、黒磯中央自動車学校自体を好き

になって頂かなくては、私たちの教を一生涯、心に刻むことは出来ないだろうとも考えています。教習所を過ごす時間の中には、1人1人のドラマがあります。私たちはそのドラマをより素晴らしく、人生の大切な1ページにさせていただけるよう心の底からお手伝いさせて頂いております。

近年、自動運転自動車技術やITSなど様々な新技術が発表されています。そのような中、今後、私どもに課せられた使命は、人や環境を大切にしようとする「心の運転」を伝えることではないかと考えています。

今後も黒磯中央自動車学校は時代の流れをいち早くキャッチし、変えなくてはいけないもの、変えてはいけないものを見定め、全社員一丸となってお客様に安全運転と良き思い出をご提供いたします。そして、事故のない幸せな街づくりを追求してまいります。





誤って印紙税を納付した 場合、返してもらえるの？ ～経理課社員リサと 顧問税理士サキ先生の税務問答～

税理士・行政書士 山 端 美 徳

リサ この間、注文を受けた建物建設工事の注文請書に収入印紙を貼って先方に提出したら、収入印紙の額が多すぎると言われたのですが。

サキ先生 建設工事の注文請書は、通常の請負契約書より印紙税額が軽減されていますよ。

ところで、いくら多かったのですか。

リサ 記載金額が1,600万円の注文請書なのですが、15,000円の収入印紙を貼っていました。でも、調べてみると、平成26年4月から平成30年3月までに作成する建設工事の請書は、10,000円に変更になっていました。

以前、先生から「税額が変わるから、注意してね」と言われたのを思い出しました。どうすればいいでしょうか。

サキ先生 この場合、作成者である当方において差額分の還付を受けることになります。具体的には、税務署に「印紙税過誤納確認申請書」の提出をすることになりますが、その際、印紙を貼った注文請書を提示する必要がありますので、先方から預かってください。そこで確認を受けることによって、多く納めた5,000円は当方の銀行口座に後日振込入金されることになります。

また、注文請書については、確認印を押印のうえ返却してもらえます。

リサ 還付の手続きはいつまでに行わなければいけないのですか。

サキ先生 印紙を貼り付けた日から5年の間に請求手続きを行わなければいけません。

リサ 今回のように多く納めた場合のほかにも還付請求ができる場合がありますか。

サキ先生 印紙税がかからない文書に誤って印紙を貼った場合や、印紙を貼ったものの契約書の作成途中で書損などにより使用する見込みがなくなった場合なども、還付の対象となります。

ただし、契約書として成立した後に、修正または変更などにより、再度契約書を作成するような場合には、一旦契約が成立しているため、修正または変更前の契約書は還付の対象にはならないので注意してください。

リサ 収入印紙で使用見込みのないものも返してもらえるのですか。

サキ先生 不要になった未使用の収入印紙は、印紙税として還付を受けることはできませんし、郵便局で買い戻しもできません。

ただし、郵便局の窓口で手数料を支払って他の額面の収入印紙と交換することができます。

リサ わかりました。

そういえば、領収書に貼る収入印紙も今まで3万円未満が非課税だったのが、平成26年4月以降に交付する場合は5万円未満まで非課税となりましたね。気をつけないと！

☆＝筆者紹介＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝☆

山端美徳（やまはた・よしのり）

1963年生まれ。国税庁長官官房事務管理課、東京国税局課税第二部調査部門、同消費税課などを経て、神奈川県相模原市で税理士登録。中小企業を中心に財務・税務サービスを行う。認定経営革新等支援機関。



ベビーチャイルド
MILK

黒磯店 MILK・べる

〒325-0026 栃木県那須塩原市上厚崎 371-1
TEL: 0287-63-3980 / FAX: 0287-64-3413

那須ガーデンアウトレット店 MILK

〒329-3122 栃木県那須塩原市塩野崎 184-7
TEL: 0287-67-2350 / FAX: 0287-67-2351

白河店 MILK

〒961-0853 福島県白河市新高山 26-1
TEL: 0248-31-1639 / FAX: 0248-31-1539



FASHION HOUSE
べる

青年部講演会

「前例がないから、やってみよう！
気楽に頑張れ・・・」
～パンの缶詰が世界を救う
救缶鳥プロジェクト～

(株) パン・アキモト

代表取締役 秋元 義彦 氏

3月15日に、栃木県立県北体育館研修室での開催でした。会社の概要と救缶鳥プロジェクトについての映写のあと講演が始まったが、心地よいトーンで非常に聴きやすい講演でした。「前例がないからやってみよう」という意気込みが話しの端々に感じられ、「明日」は前例がない、だから夢を持てる。チャレンジの気持ちが持てるかどうかだと述べた。また、秋元氏は多くのネットワークを持っているとのこと、この繋がりで沢山の知恵やアドバイスを受けることが出来ていると言う。何事にも熱心に取り組み、そして学んでいく姿が



見えてくる内容でした。

小さな田舎のパン屋さんが、世界に羽ばたく考えを持ったとき、自分の世界はこの小さな地ではなく世界で生かせば良いのだと、そういう考えに至ったことが素晴らしい発展に繋がったのだと話していたが、数々の失敗を乗り越えての世界に羽ばたく救缶鳥プロジェクトの成立、納得出来る行動力が伴ってこそ実現できたのだろう。那須の大地から、社会貢献とビジネスを融合させた秋元氏の実行力に感服致しました。



編集後記

世の中には、努力しない人がいます。「自分には無理、時代が悪い」と最初から諦めていたり、「努力しても、失敗する」と思ったりします。

確かに努力しても、なかなか結果が出ない、もしくは全く出ないということはよくあります。しかし、努力しなければ、結果が出ることはありません。そこで、努力の天才、赤ちゃんに学びたいと思います。

赤ちゃんは生後1年くらいをかけて、体の動かし方を学びます。そして歩き方を習得し、言葉を覚えて大きくなっていきます。成長する過程においては、たくさんの失敗をします。しかし、それを恥ずかしいとは思いません。転んだり、言い間違ったりしながらも、何度も何度もチャレンジして、できることを増やしていくのです。さて、誰にでも赤ちゃんの時期があります。全員が努力の天才だったわけです。しかし、多くの人はそのことを覚えていません。大きくなるにつれて、失敗を恐れ、チャレンジや努力をしなくなってしまいます。赤ちゃんに無限の可能性があるので、大人にも、まだまだ、たくさんの可能性があります。

この厳しい時代を可能思考で乗り越えましょう。「努力の天才」である赤ちゃんに見習いましょう。

西那須野支部

インターネットセミナーのご案内

ご存じでしたか？ 大田原法人会のホームページより会員の方は300タイトル以上のセミナーが無料で受講できます！旬な話題が満載ですので、ぜひご覧になって下さい。

検索は大田原法人会、又は<http://ohtawara.or.jp/>です。

ちなみに会員IDは0709・パスワードは4802です。お好きな時間に、お好きなセミナーを聴講下さい。

発行所 公益社団法人 大田原法人会

〒324-0041 栃木県大田原市本町1-2799-1

(株)伊藤電設2F

TEL 0287-23-4802 FAX 22-5985

発行者 会長 城田 民男 広報委員長 小貫 満康

〈ホームページ〉<http://ohtawara.or.jp/>〈Eメールアドレス〉daiho@maple.ocn.ne.jp

印刷デザイン 有限会社 光 陽 社



住まいコンシェル
LIFA

【七浦建設(株) 住宅事業グループ】
リフォーム専門店

住まいコンシェル ライフア大田原



0800-800-5478

〒324-0021 栃木県大田原市若草1-1330
TEL0287-47-4701 FAX0287-47-4702

